

ポートガードセキュリティエレメント

ロック可能なセキュリティエレメントシリーズ

EUのサイバーレジリエンス法案（以下CRA）は、2024年12月に発効されたサイバーセキュリティ関連の新しい法律です。

CRAは、EU内で販売されるデジタル製品に対するセキュリティ基準を定めた法的な枠組みを提供します。この法案により、EU市場に出回るデジタル製品が特定のサイバーセキュリティ基準を満たすことが必要とされ、悪意あるサイバー攻撃から保護するためのセキュリティが求められます。

ほとんどのデジタル製品がこの法案の対象となり、これにはデバイスやネットワークへの直接または間接的な接続が含まれます。当面、PLC、DCS、CNC、SCADAなどの特定の産業用コントローラは現時点では除外されていますが、将来的には法案に含まれる可能性があります。

EUサイバーレジリエンス法第13条で規定されている製造者の義務概要

製造業者の義務として、第13条では以下の事項が記載されています。

- ・設計・開発・製造時における「セキュリティ特性要件 (ANNEX I)」の遵守
- ・サイバーセキュリティ上のリスクアセスメントの実施
- ・リスクアセスメントの結果を技術文書に記載

～以下略～

全てのデジタル製品には、セキュリティ上の要件が求められます。これに関して、**付属書のANNEX I -1にはサイバーセキュリティ性能の実装に基づく「セキュリティ特性要件」**が、ANNEX I -2には製品の脆弱性に対する製造業者の要件である「脆弱性処理要件」が記載されています。



セキュリティ特性要件 (ANNEX Part I (1) (j))

外部インターフェースを含む攻撃対象領域を制限するように設計、開発、製造されること

本法の趣旨より、各種コントローラをはじめとする産業用アプリケーションの外部インターフェースに保護機能を搭載することは近い将来の重要課題となります。



フエニックス・コンタクトのポートガードセキュリティエレメントは、機械的なロックによりセキュリティ要件を満たします。

※CRAとして本製品を組み合わせる場合は第三者認証機関の評価、確認の実施をお願いいたします。

製品ラインアップ

■ RJ45ポート用 ポートガードセキュリティエレメント

プラスチック製のポートガード部品を空きポートに挿入&ロックすることにより、意図せぬポート利用を防止。不正アクセスを防ぎます。



ポートガードセキュリティエレメント (RJ45ポート用)



本体、解除キーのセット

品名

NBC-PP-A1PRD:10

品番

1041900

用途

LANポート装着用・解除用

挿入方法



離脱方法



仕様などの記載内容は、予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

フエニックス・コンタクト株式会社

本社 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-7-9
友泉新横浜一丁目ビル6階

東京支店 03-6712-3088 さいたま支店 048-631-3371
東北支店 022-226-8890 北陸支店 076-210-4360
静岡支店 054-202-6324 名古屋支店 052-589-3810
大阪支店 06-6350-2722 京都支店 075-325-5990
広島支店 082-568-1664 福岡支店 092-418-2030

www.phoenixcontact.co.jp

**PHOENIX
CONTACT**